

令和4年小田原市議会 12月定例会
厚生文教常任委員会資料

資料名	所管課	頁
出産・子育て応援事業について	子育て政策課	1

令和4年12月16日

出産・子育て応援事業について

1 目的

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中、全ての妊婦及び子育て家庭が孤立感や不安感を抱くことなく、安心して出産及び子育てができる環境の整備を促進する。

2 事業概要

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実するとともに、経済的支援を一体として実施する。

(1) 伴走型相談支援

ア 対象者 妊婦（妊娠中）、産婦又は養育者（出産後）

イ 面談の実施時期

（ア）妊娠届出時

（イ）妊娠8か月前後（※希望者のみ実施）

（ウ）乳児家庭全戸訪問時

ウ 面談の実施者 市職員等（保健師、助産師、看護師等）

(2) 経済的支援

ア 対象者

令和4年（2022年）4月1日以降に出産した方のうち、支給申請を行った方

（ア）出産応援給付金 妊娠届出時の面談を受けた妊婦

（イ）子育て応援給付金 乳児家庭全戸訪問時の面談を受けた養育者

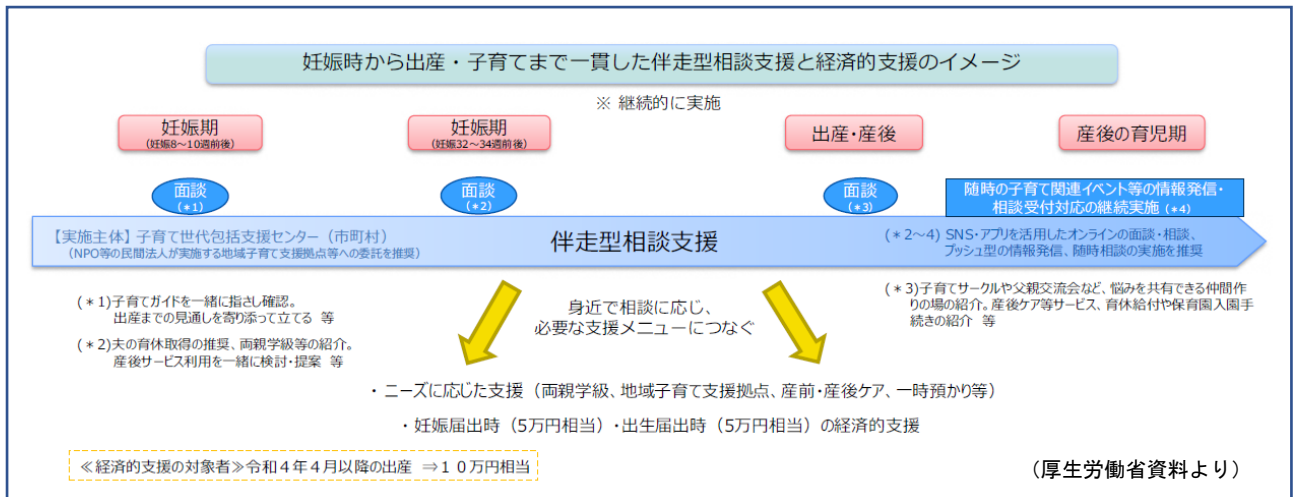
イ 支給額

（ア）出産応援給付金 妊婦1人につき5万円

（イ）子育て応援給付金 新生児1人につき5万円

※遡及適用について

- ・令和4年4月1日から事業開始前までに出産された方には、10万円を一括支給する。
- ・事業開始時点で妊娠期にある方には、事業開始以降に出産応援給付金（5万円）を支給し、乳児家庭全戸訪問時の面談を受けた後に子育て応援給付金（5万円）を支給する。



3 予算額

158,531千円

内訳 (1) 給付金 150,000千円

(2) システム導入費 6,380千円（給付情報管理システム導入、給付情報初期登録業務委託料）

(3) 事務費 2,151千円（子育てガイド印刷製本費、会計年度任用職員報酬等）

4 財 源

出産・子育て応援交付金（国2／3、県1／6）

※システム導入費は国10／10

5 スケジュール

令和5年（2023年）1月 システム導入に着手、実施要綱整備

2月 事業開始、妊娠届出時の面談を開始、面談後に振込
一括支給対象者へ通知、対象者情報（振込先口座等）
の登録

3月 一括支給者へ振込